

つなぐ 第2号

新唐津市民会館（仮称）
管理運営計画検討委員会
かわら版

発行日：令和5年9月26日

第2回「事業計画」

令和5年8月28日（月曜日）に、第2回管理運営計画検討委員会が開催されました。第2回の検討委員会では、市より、新唐津市民会館（仮称）の外観や設計図面を示し、新唐津市民会館（仮称）で実施する「事業計画」についての検討が行われました。

◆ 新唐津市民会館（仮称）について



イメージパース画像 上／施設外観 下／ホール内観

基本理念

人と人をつなぐ
未来の唐津へつながる
文化交流拠点

目指すべき将来像

日常的に多くの人が集い
交流が生まれる
文化芸術の創造発信地

施設概要

- | | |
|-------------|------------|
| 【市民会館部門】 | 【曳山展示場部門】 |
| ・大ホール（829席） | ・曳山観覧エリア |
| ・小ホール（100席） | ・くんちシアター |
| ・活動室1（28㎡） | ・くんち体験コーナー |
| ・活動室2（22㎡） | |

- 【共用部門】
- ・展示ギャラリー（市内の祭り展示等）
 - ・観光情報PR

※掲載内容は現在検討中のものであり、今後変更の可能性があります。

◆ 事業計画の検討

【市民会館事業】

| | |
|---------|--|
| 施設提供事業 | 市民の文化芸術活動の場として、ホールや諸室などを貸し出します。 |
| 創造支援事業 | 市民合唱団や市民劇団、中学校や高校の部活動などが、コラボして取り組む活動などを支援します。 |
| 鑑賞事業 | 様々なジャンルの優れた公演の鑑賞機会を提供します。 子ども向けの公演なども計画します。 |
| 体験・育成事業 | 将来を担う市民や活動団体の育成に力を入れます。 |
| 交流・連携事業 | 施設を最大限に活用して市民が気軽に参加できるイベントを実施します。 |
| 発信事業 | 多くの市民が気軽に参加・参画できるよう情報発信に力を入れます。 |

【曳山展示場事業】

| | |
|------|-------------------------------|
| 収蔵事業 | 曳山14台や展示資料を適切に収蔵し、管理を行います。 |
| 展示事業 | 「くんちシアター」「くんち体験コーナー」の運営を行います。 |

【共用部門事業】

| | |
|-----------|--|
| 常設展示事業 | 市内の伝統芸能や祭り展示、観光情報や施設でのイベント情報など、施設の共用部を活用した展示を充実させます。 |
| ギャラリー展示事業 | 市民の文化芸術活動の成果などを発表できる場を提供します。 |

◆ 第2回委員会 ～委員からの主な意見～

■ 新唐津市民会館（仮称）の事業計画について

- 市民の文化芸術活動の中核となる施設となる。管理運営計画の中にも、「市民利用が主軸の施設」ということを、しっかりと示した方がよい。
- 共用部での祭り展示について、祭りの衣装など、実物展示も検討してほしい。
- 曳山の展示には、曳山への照明のあたる角度など検証を行い、唐津くんちの魅力が伝わるよう工夫してほしい。
- くんちシアターやくんち体験コーナーについては、団体客の利用なども踏まえて、どれくらいの規模で、何ができるのか、今一度、内容を精査してほしい。
- 市民会館と曳山展示場が併せて運営されることによる相乗効果の部分、複合施設として、2つがどう融合して、どういった事業をしていくかという視点の記載があったほうがよい。
- 事業の内容が示されているが、事業の目標を設定すべきである。例えば「目標参加者〇名」などの目標を記載しておく、事業を評価する際の目安になる。

◆ 次回の検討委員会

| | 開催期日 | 検討内容(予定) |
|-----|---------------|------------------------|
| 第3回 | 令和5年10月16日(月) | 利用形態／運営体制／市民参加／収支計画 など |

※第1号に掲載の開催期日に変更がありました。
※配布資料や開催期日などの詳細はQRコードより市HPをご覧ください。



発行：唐津市地域交流部観光文化施設課

〒847-8511 佐賀県唐津市西城内1番1号（大手口センタービル5階）

TEL/ 0955-53-7129 FAX/ 0955-72-9182 Email/ kankou-shisetsu@city.karatsu.lg.jp